

幼児期からの運動習慣形成プロジェクト（幼児期からの運動遊び普及事業）

【公募要領】

ご質問	本プロジェクトは、同一市区町村での3年間継続の事業になるか。
回答	本プロジェクトは事業として3年継続を予定していますが、委託先に関しては毎年公募になります。毎年見直しになりますが、今年度委託された都道府県が来年度も応募することは可能です（ただし、年度ごとの予算成立状況によっては委託額の変更や委託継続不可となる場合もあります）。

ご質問	当初、ポンチ絵では委託先は「自治体」となっていたが、今回、公募対象が「地方公共団体」となっており、市区町村に直接委託することができるようになったのか。
回答	委託先に教育委員会が含まれることを考慮し、地方公共団体と変更しました。委託先は都道府県を想定しております。

ご質問	対象について、未就学児のみを対象としてもよいか。
回答	公募要領には「幼児及び小学校児童を対象」とありますが、各エリアの課題に沿って対象を絞って実施しても構いません。

ご質問	都道府県が受託し、市区町村に再委託せずに都道府県が謝金等を支払うということは可能か。
回答	可能です。

ご質問	都道府県が普及委員会等を立ち上げ、実施することは可能か。
回答	可能です。

ご質問	構成団体として都道府県と市区町村の座組はマストか。
回答	都道府県と市区町村が連携して行うモデル事業を想定しています。

ご質問	再委託先について、企画提案書提出時点には未決定なので、再委託先の誓約書については決定後に提出でもよいか。
回答	再委託先を確定の上、応募ください。再委託先の誓約書についても期日までに提出してください。

ご質問	提出書類について、②～④までの書類は地方公共団体の場合も必要か。
回答	地方公共団体の場合もご提出ください。

ご質問	提出書類は再委託の場合、各団体それぞれ提出した方がよいか。
回答	再委託先の団体もそれぞれ提出をお願いします。

ご質問	提出書類の申請団体の概要、最新の財務諸表等の資料については様式が見当たらないが、独自の様式、作成でよいか。
回答	それぞれの様式で構いません。

ご質問	再委託費について、動画等で運動遊びの普及・啓発を図ることを考えているが、既存のWEBサイトを改修し、動画を配信したいと考えている。その改修に係る経費の計上は可能か。
回答	当該費用については委託要項に規定されている雑役務費等の費目にて計上ください。

【企画提案書】

ご質問	今年度申請の実施計画は、今年度半年間程度の計画のみを記載するのか。
回答	今年度中に実施する計画を記載してください。